

赤十字の活動資金にご協力をお願いします

赤十字社への会費・寄付金の納入は、税制優遇が受けられます。

ご協力方法について

- ① 会員になる**
年会費2,000円以上(個人)、10,000円以上(法人)の納入があり、ご希望があれば会員として登録させていただきます。
- ② 今回のみ寄付をする**
会員としてではなく、任意の金額のご寄付も随時受け付けております。
- ③ 遺贈、相続財産、香典での協力**
詳しくは、ホームページでご確認いただくか、支部にパンフレットをご請求ください。

会費または寄付金の納入方法

下部、振込用紙を使ってのお振込みの他は、支部のホームページからご確認いただくか、またはお電話でお問合せください。

下部、振込用紙の半券は
税制上の優遇措置が受けられる領収証となります。

お寄せいただいたご寄付をもとに



災害救護活動

医療救護、救援物資の備蓄、救護訓練などの災害救護活動のほか、いのちと健康を守る知識・技術の普及、赤十字ボランティアや青少年赤十字の育成・活動促進などの事業にも活用させていただきます。

表彰制度について

赤十字活動資金へのご協力には、次のとおり表彰制度を設けております。山口県支部では表彰者を対象に伝達式典を開催しています。

日本赤十字社	支部長表彰状	一時または会費の累積額で10万円以上お寄せいただいた方へ
	銀色有功章	一時または会費の累積額で20万円以上お寄せいただいた方へ
	金色有功章	一時または会費の累積額で50万円以上お寄せいただいた方へ
	社長感謝状	金色有功章後、一時または会費の累積額で50万円以上お寄せいただいた方へ
国	厚生労働大臣感謝状	同一年度内で、個人：100万円以上、法人：300万円以上のご寄付をいただいた方
	紺綬褒章	個人：一時に500万円以上、法人：一時に1,000万円以上のご寄付をいただいた方



金色有功章
(個人：勲章式)



金色有功章
(法人：楯式)

日本赤十字社社長感謝状・金色有功章伝達式



平成30年2月 式典の様子

窓口専用振込用紙

手数料免除

— お問い合わせ —
日赤山口県支部

TEL083-922-0102

99	広島	払込取扱票									
口座記号番号		金額									
015903		4076									
日本赤十字社山口県支部		料金		備考		免					
※		1802									
ご住所											
ふりがな お名前											
電話番号 () -											
☐ いずれかの□に✓印をおつけください。 ☐ ①会員として会費を納入します。 ☐ ②寄付金として納入します。 ☒ 活動資金に対する表彰を希望されますか。 ☐ はい ☐ いいえ											
裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行) (承認番号広第7389号)		これより下部には何も記入しないでください。									

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	015903									
金額	4076									
日本赤十字社山口県支部										
加入者名	金 額									
おなまえ	※									
ご依頼人										
料 金	日 附 印									
備考	円									

災害からみなさまのいのちと健康をまもる活動を継続していくために、あたたかいご支援とご協力をお願いいたします。



救うことを、つづける

人間を救うのは人間だ。

2018 秋 号



赤十字やまぐち

Yamaguchi Japanese Red Cross Society

平成30年7月

豪雨災害救護活動

全国から救護班等が被災地に入り、医療救護や物資の配布等、被災者支援に全力を上げました。



救護班



64班

こころのケア班
(2018年8月現在活動中)



33班

災害医療
コーディネートチーム



19チーム

毛布



10,099枚

安眠セット



1,493セット

緊急セット

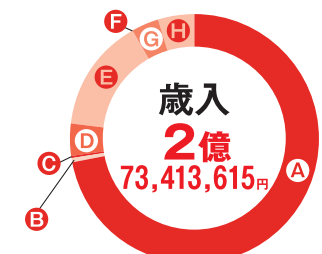


2,536セット

平成29年度 日本赤十字社山口県支部 決算報告

皆様からの支援資金をもとに、人間のいのちと健康、尊厳を守る活動を続けています。

活動資金収入	196,862,479
委託金収入	1,795,997
本社交付金収入	1,035,500
繰入金収入	11,038,000
貸付金償還金収入	40,000,000
資産収入	80,000
雑収入	10,236,404
前年度繰越金	12,365,235
災害救護	29,220,814
いのちと健康を守る講習普及	15,878,197
赤十字ボランティアの育成・活動促進	6,931,909
未来につなぐ青少年赤十字活動	11,210,170
国際活動、赤十字の全国的事業	30,072,088
市町の赤十字事業	35,574,066
赤十字思想の普及等	48,329,084
償還金の支出	40,000,000
支部の運営費	42,266,171
翌年度繰越金	13,931,116



※赤十字病院、血液センターは施設ごとの特別会計となっており、この決算には含まれていません。

活動レポート

これらの活動すべては、皆様からの
支援資金に支えられています。ありがとうございます。

詳しくは <http://www.yamaguchi.jrc.or.jp>



日本赤十字社は、
世界191の国と地域にある
赤十字社の一つです。
日本赤十字社法という法律に
基づく認可法人であり、
独立した民間の団体です。

災害救護

7月

平成30年7月 豪雨災害救護活動

山口県支部からは、
広島県坂町に救護班
2班を、呉市にこころの
ケア班1班を派遣し、
巡回診療や健康支援
を実施するとともに、山
口県内では、救援物資
(毛布:889枚、緊急
セット:9セット、安眠
セット:64セット、パスタ
オル:259枚)を配布し
ました。



義援金受付状況

受付中

平成30年7月
豪雨災害義援金(山口県内)
7,506,106円
(平成30年7月末現在)
平成30年12月28日まで

その他の国内義援金・海外救援金も受け付けています。最新の情報は、支部ホームページをご確認ください。

義援金配分委員会に全額送金され、同委員会が定める配分基準に従って被災者へ届けられます。手数料などは一切いただいておりません。

被災地に入って

小野田赤十字病院 副院長 佐藤 智充医師

山口県支部救護班第2班(医師1名、看護師3名、主事2名)として、平成30年7月26日~29日の日程で広島県安芸郡坂町の避難所(坂町立小屋浦小学校)に派遣されました。発災から3週間が経過し、医療に対する需要は徐々に少なくなってきたものの、未だ70名程の避難者が居られました。運動場に高く積み上げられた土石流の堆積物から、復旧への道のりの遠さを感じました。私自身は東日本大震災・熊本地震に続いて3回目の救護活動でしたが、この度の派遣においても、赤十字の救護班として、診察のみに限らず家屋や家族に涙ぐむ被災者の話に耳を傾け、心に寄り添う活動を行いました。

未来につなぐ青少年赤十字

加盟受付中
です

気象台、予報士会とともに大雨や地震津波などに備える防災教育のほか、プールや海・川など、水の事故を防止するための講習を、児童生徒・教員・保護者を対象に行っています。



8月 リーダー養成宿泊研修

小・中・高校生の青少年赤十字メンバーが参加し、日常とは違う環境のなか、「児童・生徒のリーダー」養成のための宿泊研修を2泊3日で実施。高校生の研修には、韓国メンバーが参加し、国際交流を行いました。



8月 韓国赤十字社との青少年赤十字相互交流

中高生の青少年赤十字メンバーを相互に派遣し、お互いの国の赤十字の活動や、また文化について学び、親善を深めました。(この事業は一部、株式会社丸久様の寄付により行っています。)

企業・団体の社会貢献活動(CSR)として

山口県支部では、ご寄付の金額に合わせて、社会貢献をPRするための媒体を提供します。
日本赤十字社への寄付に対しては、税制上の優遇措置があります。

1万円以上
ステッカー

2万円以上
プレート

5万円以上
ホームページに掲載

10万円以上
広報誌に掲載

赤十字サポーター募集

～社会貢献のための
パートナーシップを赤十字と～

ご寄付に加え、日赤の事業・活動に参加・協力していただける企業・団体様を「赤十字サポーター」として募集・登録し、認定証を交付し、ホームページで公表します。

— 新たに3社が支部のサポーターとなりました! —

株式会社エイム様を県内9番目の赤十字サポーターに認定。

株式会社鴨川グランドホテルホテル西長門リゾート様を県内10番目の赤十字サポーターに認定。

宇部流通サービス株式会社様を県内11番目の赤十字サポーターに認定。

協 力 一 例

売上げの一部は日本赤十字社の活動資金として寄付されます。

広報誌やチラシを
利用して広告掲載等

周年事業にあわせた
寄付

寄付つき自動販売機
の設置

赤十字サポーター認定企業・団体等 (平成30年7月現在)

- | | | |
|------------------|--------------------------------|--------------------------|
| ・株式会社西京銀行 様 | ・株式会社丸久 様 | ・株式会社三宅商事 様 |
| ・生活協同組合コープやまぐち 様 | ・下関商業開発株式会社 様 | ・一般社団法人
生命保険協会山口県協会 様 |
| ・澤田建設株式会社 様 | ・株式会社コムズコーポレーション 様 | ・宇部流通サービス株式会社 様 |
| ・株式会社エイム 様 | ・株式会社鴨川グランドホテル
ホテル西長門リゾート 様 | |

日赤活動資金に ご協力いただいた皆様

赤十字にご支援いただき誠にありがとうございます。平成30年2月から平成30年7月末までに一度に10万円以上のご寄付をいただいた個人・法人の皆様のうち、了承が得られた方のみを掲載しています。心から感謝申し上げます。

【100万円以上】

・柳武 登 様(周南市)

【50万円以上】

・セキスイハウスグループ 様
(山口市)

【10万円以上】

- ・宇部流通サービス株式会社 様
(宇部市)
- ・株式会社落合商会 様(下関市)
- ・株式会社コムズコーポレーション 様
(下関市)
- ・医療法人社団じょうのクリニック 様
(下関市)
- ・末廣 泰生 様(山口市)
- ・株式会社西日本テクノ 様(下関市)
- ・株式会社ノムラ 様(岩国市)
- ・有限会社本瀬商会 様(宇部市)

ほか9名・社 様

香典返し(逝去者ご芳名)

・神保 幸子 様(防府市)
(御主人 神保 健 様)

赤十字の活動資金にご協力ください。



切り取ってください。

- (ご注意)
- ・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
 - ・この用紙は、ATMではご利用いただけません。
 - ・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
 - ・払込みの際、法令等に基づき、運転免許証等、顔写真付きの公的証明書類のご提示をお願いする場合があります。
 - ・この用紙による、払込料金は無料となります。
 - ・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
 - ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

(法人)
この領収証記載の金額は法人税法第37条第4項の規定に基づく寄付金に該当します。

(個人)
この領収証記載の金額は所得税法第78条第2項第3号に規定する特定寄付金に該当します。

この場所には、何も記載しないでください。